

## 平成28年御嵩町議会第1回臨時会会議録

1. 招集年月日 平成28年3月29日
2. 招集の場所 御嵩町役場議会議場
3. 開 会 平成28年3月29日 午前10時20分 議長宣告
4. 会議に付された件名  
報告第3号 専決処分の報告について（工事請負契約の変更）  
議案第27号 平成27年度御嵩町一般会計補正予算（第5号）について



## 議事日程第1号

平成28年3月29日（火曜日） 午前10時20分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

町長報告 1件

報告第3号 専決処分の報告について（工事請負契約の変更）

日程第4 議案の上程及び提案理由の説明 1件

議案第27号 平成27年度御嵩町一般会計補正予算（第5号）について

日程第5 議案の審議及び採決 1件

議案第27号 平成27年度御嵩町一般会計補正予算（第5号）について

日程第6 議会運営委員会の閉会中の継続審査の決定

次期議会（必要により定例会までの間に開かれる臨時会を含む）の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について

---

## 出席議員（12名）

議長 大 沢 まり子	1番 奥 村 雄 二	2番 安 藤 信 治
3番 伏 屋 光 幸	5番 高 山 由 行	6番 山 口 政 治
7番 安 藤 雅 子	8番 柳 生 千 明	9番 山 田 儀 雄
10番 加 藤 保 郎	11番 岡 本 隆 子	12番 谷 口 鈴 男

## 欠席議員（なし）

## 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 渡 邊 公 夫	副 町 長 瀬 瀬 久 美
教 育 長 高 木 俊 朗	総 務 部 長 寺 本 公 行
民 生 部 長 山 田 徹	建 設 部 長 伊 左 次 一 郎
企 画 調 整 担 当 参 事 葛 西 孝 啓	教 育 参 事 兼 学 校 教 育 課 長 田 中 秀 典
総 務 防 災 課 長 亀 井 孝 年	企 画 課 長 各 務 元 規
環 境 モ デ ル 都 市 推 進 室 長 兼 ま ち づ くり 課 長 可 児 英 治	農 林 課 長 石 原 昭 治
上 下 水 道 課 長 須 田 和 男	

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 小木曾 昌 文

議会事務局書記 金子 文 仁

## 開会の宣告

議長（大沢まり子君）

おはようございます。

ただいまの出席議員は12名で定足数に達しております。したがって、平成28年御嵩町議会第1回臨時会は成立いたしましたので、開会をいたします。

これより本日の会議を開きます。

地方自治法第121条第1項の規定により出席を求めた者及び委任者は、お手元に配付してあります報告書のとおりですので、お願いいたします。

招集者、町長より挨拶をお願いします。

町長 渡邊公夫君。

町長（渡邊公夫君）

おはようございます。

けさから、これで3つ目の会議ということになります。早朝から議会の皆様方には急遽招集に応じていただきまして、まことにありがとうございます。

国のほうの予算が先般最終日を迎えた御嵩町第1回定例会の当日に来ましたので、議会の中で、定例会の中での補正ができなかったということで、大変慌ただしくなっていましたけれども、これからこうしたことが起きる可能性が高いような財政上の国の対応の仕方になってくるんじゃないのかということに改めて感じております。ぜひ、議員の皆さんには御審議のほどよろしくお願いしたいと思っております。

急遽決めましたけれど、もともと御嵩町では取り組みたいと思っていた事業ばかりですので、その点も御理解をいただきまして御審議をいただきたくお願いいたしまして、私の開会の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（大沢まり子君）

本日の日程は、お手元に配付しました議事日程のとおり行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

---

## 会議録署名議員の指名

議長（大沢まり子君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、6番 山口政治君、7番 安藤雅子さんの2名を指名します。

---

## 会期の決定

議長（大沢まり子君）

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日3月29日に行いました議会運営委員会で本日1日と決めていただきました。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、会期は本日3月29日の1日とすることに決定いたしました。

---

## 諸般の報告

議長（大沢まり子君）

日程第3、諸般の報告を行います。

町長報告を行います。

報告第3号 専決処分の報告について、朗読を省略し説明を求めます。

上下水道課長 須田和男君。

上下水道課長（須田和男君）

おはようございます。

それでは報告第3号 専決処分の報告をさせていただきます。

諸般の報告、つづりは1ページをお願いします。

地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により報告をするものでございます。

平成27年御嵩町議会第3回定例会で議決をいただきました工事請負契約について、平成28年3月16日付で一部変更契約の専決処分をいたしましたので御報告をさせていただきます。

契約の目的は、下水道管渠改築第4期工事でございます。

契約の金額を既決額7,020万円に32万760円を増額し、7,052万760円としております。

変更理由としまして、本工事は下水道管長寿命化計画に基づき、平成25年度から大庭台団地内の不明水対策のため、管渠更生工事を行っているものでございますが、設計時における管路調査から年数が経過していることもあり、施工前のカメラ調査の結果から予定以上に管内に付着する異物の除去、それからマンホールと汚水管の継ぎ手の補修仕上げを必要とする箇所がふえたことなど、施工の前処理に要する経費の増額、また作業に伴う交通誘導員の人数が当初の見込みより少なく済んだことによる減額など、相殺しまして32万760円を増額変更とさせていただきます。

契約の相手方としましては、岐阜県可児郡御嵩町比衣433番地、株式会社御嵩重機建設、代表取締役 吉田廣美でございます。

資料つづりをお願いいたします。

1 ページには工事請負変更契約書の写しを、2 ページには本工事の施工箇所図と変更内容の増減表を掲載させていただいておりますので、お目通しのほどよろしくをお願いいたします。

以上で、報告第3号 専決処分の報告を終わらせていただきます。

---

### 議案の上程及び提案理由の説明

#### 議長（大沢まり子君）

日程第4、議案の上程及び提案理由の説明を行います。

議案第27号 平成27年度御嵩町一般会計補正予算（第5号）について、朗読を省略し、説明を求めます。

総務防災課長 亀井孝年君。

#### 総務防災課長（亀井孝年君）

おはようございます。

それでは、私のほうから、議案第27号 平成27年度御嵩町一般会計補正予算（第5号）についてを御説明させていただきます。

補正予算書つづり、ピンク色の表紙をめくっていただきまして、1 ページをお願いいたします。

今回の補正予算につきましては、先ほど町長が申し上げたとおり、国の地方創生加速化交付金の内示を受けた補正予算でございます。初めに第1条で7,150万円を追加し、歳入歳出予算の総額を87億743万円とする旨規定をしております。

各款項ごとの補正額につきましては、2 ページ掲載の第1表 歳入歳出予算補正によりますので、お目通しをお願いします。

第2条 繰越明許費につきましては、第2表 繰越明許費補正で説明させていただきますので、3 ページをお願いいたします。

追加といたしまして、款総務費、項総務管理費の地方創生加速化交付金事業を国の補正予算に伴い、平成27年度へ予算計上いたしますが、事業は平成28年度に実施するため、7,150万円を繰り越すものでございます。

5 ページをお願いいたします。

歳入でございますが、款14国庫支出金、項02国庫補助金、目01総務費国庫補助金、節05地方創生加速化交付金を内示により7,150万円計上させていただきました。

次の6ページが歳出でございます。

款02総務費、項01総務管理費、目21地方創生事業費に地方創生加速化交付金の対象事業に係る予算を計上させていただいております。

節ごとに説明させていただきます。節01報酬はみらいの人材育成協議会委員の報酬として24万円、節08報償費は協議会における講師等の謝礼のため16万円、節09旅費は協議会の施設や観光プロモーションのため27万円、節11需用費は観光プロモーション事業や協議会の運営のため、消耗品費、食料費、印刷製本費、合わせて30万円、節12役務費は観光プロモーション事業に必要な荷物の運搬等のため11万円、節13委託料は農業体験活動事業委託料として330万円、キャリア教育プログラム実施事業委託料として180万円、まちまるごと鉄道博物館事業委託料として1,200万円、特産品販売促進事業委託料として250万円、みんなのみたけファンディングサイト構築・運営事業委託料として720万円、外部人材招聘事業委託料として600万円、舢五山茶ブラッシュアップ事業委託料として300万円、観光基本計画等策定委託料として2,000万円、観光プロモーション事業委託料として650万円を計上しております。節14使用料及び賃借料は協議会で視察を行う際の有料道路や駐車場利用のために2万円、節18備品購入費はICT活用によるマーケティング実践成果発表等のために端末を整備するためのもので720万円、節19負担金及び交付金は、東濃実業高校と連携して地域支援を生かしたスイーツを開発するための負担金として90万円を計上させていただいております。

次の7ページをお願いいたします。

補正予算給与費明細書でございます。一番下の比較欄ですが、その他の特別職はみらいの人材育成協議会委員の追加により増額となっております。

以上で議案第27号 平成27年度御嵩町一般会計補正予算（第5号）についての説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしく申し上げます。

---

### 議案の審議及び採決

#### 議長（大沢まり子君）

日程第5、議案の審議及び採決を行います。

議案第27号 平成27年度御嵩町一般会計補正予算（第5号）についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

[挙手する者あり]

2番 安藤信治君。

#### 2番（安藤信治君）

基本的な話なんですけど、7,150万円という交付金を受けられたことに対しましては、非常に評価できると思います。ただし、ちょっとこれ事務的な問題かもしれないんですけど、この予算書を見る限り、報酬から始まって19件の負担金補助及び交付金まであるわけなんですけど、この内訳というのは、ある程度流動的なものでないと非常に使い勝手が悪いというふうに思うんですが、7,150万円を使い切るとというのが基本的な話になると思いますが、この予算の中でちぎちぎ、報酬なら24万円組んであるわけなんですけど、30万円かかったとか、そんな話になった場合にどのような対処の仕方、流用とかそういった方法もあると思いますが、その辺の考え方だけ、あくまでも多少流動的であるものかどうかということをお聞きしたいと思います。

**議長（大沢まり子君）**

総務部長 寺本公行君。

**総務部長（寺本公行君）**

それではお答えさせていただきます。

まず、繰越予算でございますので、総額自体を変えるわけにはいかない。その内部の執行の段階で、例えば報酬等が足りなくなれば、その繰越予算の中で流用することは可能であります。いずれにしろ、初めての試みですので柔軟には対応していきたいと思いますが、ただ、国の補助金を受けている事業ですので、そこはどうしても県を通じて国と協議しながら進めていく、こういうスタンスで考えておりますのでよろしくお願いいたします。

**議長（大沢まり子君）**

ほかに質問ございませんか。

[挙手する者あり]

12番 谷口鈴男君。

**12番（谷口鈴男君）**

今回の補正につきましては、地方創生加速化交付金ということで7,000万円いただいております。これは、先ほど全員協議会の中でも町長が触れられましたように、29年度以降の基盤づくりの意味合いがかなり強い部分がここに盛られております。

そういう中で、1点お伺いしたいと思います。農業体験活動事業330万円でありますけれども、実はこの農業体験活動を行うことによって、農業の魅力であるとか、そして外から農業体験の涵養を得たり、その中で将来的に移住しようとか定住しようとかいう意向も取り込んでいくと、こういう趣旨でありますけれども、過去に前沢地区でこのような事業を展開した、ところがこれがうまく稼働してなかったというような経緯がございます。特に御嵩町のような中山間地域で農業経営だけで生活できるような状態というのは全くありませんし、地域農業としてはかなり疲弊した状態にある、そういう中で農業体験ということの人事交流を図っていくと

いうのは非常にこれから困難な部分であろうと思います。

さらに御嵩町の農業出荷額というのは、ほとんどと言っていいほど過少であるという実情を踏まえながら、実はもう少し農業政策でこの地域の農業というものをどういう形で守っていくのかと。ただ、耕作放棄地であるとか、それから農業ができない方の農地を集約するとか、今そこに集中しておりますけれども、何とか将来、この地域で可能な限り農業出荷額が増加できるような農業政策というものを行政的に取り入れていく必要があるのではないかと。それにあわせて農業作物の開発と同時に、そこに改めて農業体験を踏まえて、そして総合的なプランというものを作り上げていく必要があるんじゃないかなと。

今回の場合はこの330万円というのは、お聞きしたいんですが、農業体験PRプランの策定についての費用ということで位置づけしてよろしいのでしょうか。

**議長（大沢まり子君）**

農林課長 石原昭治君。

**農林課長（石原昭治君）**

それでは、谷口議員の御質問にお答えします。

こちらの農業体験活動事業ですけれども、将来的な農業就農者、それから農業に関心を持ってもらえる方が御嵩町のほうに目を向いてくれるような、そういったことを目的として事業を展開するというふうに考えております。

この事業として農業体験という事業を進めていくわけですが、当然ながら地元の農業者の方の御指導のもとで進めていくということになります。御嵩町では、これまで農業を携わっていただいた方で、かなり知識のある方もお見えになります。そういった方の技術を今後継承していくということもありますので、そういった方のお知恵をかりながら農業体験をしていただいで農業の関心を高めてもらおうと、同時に御嵩町のよさですね、そういった自然と何かにも触れていただいで御嵩町のほうに関心を持っていただく、そういったことで今後の将来の永住、それから定住のほうにつなげていければいいというふうに思っております。

それから、今回農業体験の計画策定というふうに、こちらのほうがウエートが大きくなっているというふうに思います。農業施設に関しましては、今後の29年度の辺地債を使った体験型施設につなげていくという計画のほうでありますので、こちらのほうに関しましてはウエートのほうは高くなっておるとというのが現状です。それと同時に、地元の農業者の方の農業体験を含めながら、絡めていきながら事業のほうを進めていくという、そういった考えでありますので、よろしく願いいたします。

**議長（大沢まり子君）**

ほかに質疑ありませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第27号 平成27年度御嵩町一般会計補正予算（第5号）について、採決を行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。したがって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

---

#### 議会運営委員会の閉会中の継続審査の決定

議長（大沢まり子君）

日程第6、議会運営委員会の閉会中の継続審査の決定について、次期議会（必要により定例会までの間に開かれる臨時会を含む）の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項についてを議題とします。

お諮りします。ただいま議題となっております事項につきましては、議会運営委員会の閉会中の継続審査としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。したがって、ただいま議題といたしました事項につきましては、議会運営委員会の閉会中の継続審査とすることに決定しました。

---

議長（大沢まり子君）

以上で本臨時会に提出されました案件は終了しました。

ここで町長より挨拶をお願いいたします。

町長 渡邊公夫君。

町長（渡邊公夫君）

ただいまは、上程させていただきました議案について議了していただきましたこと、心からお礼を申し上げます。大変忙しくなるということになるかと思っておりますけれども、皆さんの御理解

をいただきまして、スムーズに進めていきたいと思えます。協働の精神ということ町民の皆さんにもいま一度お願いをしまして、協力していただくということになるかと思えますけれど、議員の皆さんもそうした意味では、一町民としても御協力願えたら幸いに思えます。

私が1期目、2年目だったと思えますけれど、リーマンショックが発生しました。それまではグリーンテクノ工業団地に企業進出がない時代というのは景気がよくなる、悪くなる、どちらにしても、この地域には数カ月時間がたたないと影響が出てこないタイムラグがございました。長いときは半年ぐらいというタイムラグが発生している。グリーンテクノ工業団地に企業が張りついていただけてから、世界の経済情勢が即時その日に御嵩町にも影響を及ぼすようになりました。

リーマンショックの際に、二、三日のうちに幹部職員を私は集めました。必ず国は財政出動をしてくるはずだと、それに対応できるように体制を整える、頭の中ではどうしてもやらなきゃいけない事業は、それは外せと、普通の会計でやっていくんだと、今までやりたかったけれどできなかったこと、これを全てピックアップしろと、そこで優先順位をつけるんだという指示を出しました。それでできたのがさんさん広場であり、またアイデアとして採用できたのがわいわい館であり、健康館であると。この3つの施設はリーマンショックのたまものであったと考えております。

常日ごろから職員も、やりたいけれどなかなか予算化できないというようなことは頭の中にしっかりと構築をしておいて、こうした場合に対応できるような、そんな状況をつくっていくことは大切だと思います。議員の皆さんにも、こういう御時世になってきますとアイデア勝負ということになってきますので、これはもう、1人より2人、2人より5人、10人のほうがいろんなアイデアが出てくるかと思えます。なるべくポジティブに前向きにいろんなことを考えていっていただき、行政に対しても伝えていただけたら幸いに思えます。我々は町民のために仕事をしております。議員の皆さんも町民の代表としてこの場におられるわけですので、ぜひ御嵩町の活性化につながるように頑張っていきたいと改めて思っておりますのでよろしく願いまして、閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

---

## 閉会の宣告

議長（大沢まり子君）

これをもって平成28年御嵩町議会第1回臨時会を閉会します。

これにて解散します。御苦労さまでした。

午前10時45分 閉会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違のないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 会 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員